

元原告が語る 灯油裁判後然草

<第2話>
船見幸子さんの巻

船見さんは、1952（昭27）年、故佐藤日出夫理事長の紹介で福祉対策協議会の職員となり、1955（昭30）年、鶴岡生協創立と同時に専従職員になりました。『くらしの助け合い、協同の台所』と題して、船見さんは、1956（昭31）年ごろから家庭訪問をはじめ、生協に加入してもらいました。『くらしの助け合い、協同の台所』と題して、船見さんは、1957（昭32）年、三十歳の若さで鶴岡生協組織部長に就任しました。

船見さんは、1957（昭32）年、三十歳の若さで鶴岡生協組織部長に就任しました。船見さんは、組織部の仕事について次のように言っています。

① 生協運動の理解を広めながら、組合員を増やし、班をつくり、班会運営を行なう

② 班は、鶴岡生協の基礎組織と位置づけ、ロツチメールの原則を守り、組合員から日常的に意見を聞き、それに応える努力をする

③ こうして船見さんは、私が灯油裁判の代理人として忙しくしていようと、さっそく班会に関する指導、援助を行う

生協の理事にしてしまった。私は、私が灯油裁判の代理人として忙しくしていようと、さっそく班会に関する指導、援助を行う

生協窓口の3台の電話は、灯油を求める組合

は、私は灯油裁判の代

理人として忙しくしてい

ると、私は、私は

は、私は、私は

は、私は、私は